

## 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

学校法人弘徳学園では、本学園に勤務する女性が持てる能力を十分に発揮し、より活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

計画期間	令和5年2月1日～令和9年3月31日
本学園の課題	管理職に占める女性教職員の割合は、38.8%であり40%を下回っている。
目標	管理職に占める女性教職員の割合を40%以上にする。
取組内容	「女性管理職を積極的な育成およびサポート体制の構築」 ・女性管理職が孤立し、悩みを抱えることがないようなサポート体制を構築する。(女性管理職を対象としたコミュニティの構成など) ・女性管理職に向けたマネジメント研修を実施する。 ・女性管理職候補者を育成する。
女性の活躍に関する 情報公開 (令和4年4月1日現在)	○管理職に占める女性教職員の割合 38.8% ○男女の平均継続勤続年数 男性：12.6年 女性10.7年